

# 【施設について】

施設要件	● 骨髄液及び末梢血の採取が可能である。
	● 悪性腫瘍の検査が実施施設又は連携施設において実施可能である。
	● <b>脊髄損傷患者の全身管理が可能なICU等を有する。</b>
	● <b>標準的リハビリテーションが実施可能な体制が整備されている。(a～cを全て満たすこと)</b> a. <b>特定集中治療室管理料に係る早期離床・リハビリテーション加算又は一般病棟入院基本料に係るADL 維持向上等体制加算</b> b. <b>脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)</b> c. <b>運動器リハビリテーション料 (I)</b>
	● 回復期リハビリテーション病棟入院料 1 を有する施設との連携が整備されている。
	● 「使用成績比較調査」を実施することが可能である。
	● 「患者登録システム (レジストリ)」への患者登録が可能である。
	● 血液内科医及び輸血責任医師との連携が整備されている。
責任医師要件	● 再生医療等製品に関する情報管理体制が整備されている。
	● 不具合・副作用に対する管理体制が整備されている。
責任医師要件	● 医師免許取得後、脊髄領域を含む整形外科または脳神経外科に関する <b>10年以上</b> の修練を行い、 <b>脊髄損傷に関する十分な臨床経験 (計30件以上)</b> を有し、AIS評価が適切に行える。
	● 医師免許取得後、脊髄損傷患者を含むリハビリテーションに関する <b>8年以上</b> の修練を行い、脊髄損傷 (非外傷性を含む) 患者に対するリハビリテーションに関する十分な診療経験 (計50件以上) を有し、AIS 評価が適切に行える。